

平成31年度 国土交通省航空管制技術官募集

業務内容

航空管制技術官は、航空機が悪天候時においてもその航行を可能とする航空保安システムである管制施設（レーダー及び情報処理装置等）や航空保安無線施設（計器着陸装置等）などの運用・管理とメンテナンスを担当するエンジニアです。先進の航空保安システムをベストコンディションに維持管理することから、システム整備、工事の設計施工、並びに新しく高度化される航法システム（航空管制衛星等）の分野まで幅広く携わります。

採用後は、約3ヶ月間航空保安大学校（大阪府泉佐野市）で研修を受けた後、全国の各官署に配属されます。

（国土交通省航空局ホームページ（http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000327.html）の航空行政の概要→航空保安業務の概要→業務紹介→航空保安無線施設等を参照）

募集要領

1. 採用条件

- ① 第1級陸上無線技術士または第1級総合無線通信士（原則として25歳まで）
- ② 第2級陸上無線技術士（原則として22歳まで）

※ 本募集は、上記①または②の資格を平成30年7月の国家試験までに合格（ただし、平成30年9月30日までに無線従事者免許証の交付を受ける事）していることが採用条件ですが、申し込み及び面接試験の時点での資格取得が条件ではありませんので、資格未取得であっても応募及び面接試験の受験は可能です。

なお、陸上無線技術士の国家試験は平成30年7月に、受験申込時期は平成30年5月上旬に予定されており、詳細については（財）日本無線協会ホームページ（<http://nichimu.or.jp>）で確認できます。

2. 採用時期及び予定数：平成31年4月1日（予定） 若干名

3. 申し込み手続き

平成30年6月29日（必着）までに市販の履歴書（身上書付、写真貼付、所持する全ての無線従事者免許証の写し（免許証交付申請中の場合は、合格通知の写し））を下記まで送付願います。（詳細は、下記まで問い合わせ願います。）

なお、送付する封筒の宛先には、必ず「航空管制技術官採用試験応募」と記載下さい。

4. 採用方法

履歴書による書類選考のうえ、平成30年8月に面接試験（日時等は別途連絡します）を実施し、採用を決定します。（ご注意：色覚に異常のある方は不合格となります。）

なお、資格未取得者に対する面接試験は、国家資格取得見込みとして実施し、面接試験に合格後、平成30年7月の国家試験において国家資格を取得した場合に採用を通知します。

5. 給与等： 国家公務員給与法等に基づく

6. 書類提出先及び問い合わせ先

- ① 国土交通省東京航空局保安部管制技術課 課長補佐あて
住所：〒102-0074 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎
電話： 03-5275-9324
- ② 国土交通省大阪航空局保安部管制技術課 課長補佐あて
住所：〒540-8559 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第四号館
電話： 06-6949-6231

7. この試験を受けられない者

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者